

株主ご優待サービス

ご利用の手引き

2021年9月版

あおぞら銀行本支店およびテレホンバンキングでご利用いただけます。
(テレホンバンキングは一部商品を除く)



AOZORA

目次

• ご優待サービス概要	1
• ご優待サービスご利用にあたってのご注意事項	2
• 優待券について	4
• 円定期預金ご優待	5
• 投資信託ご優待	6
• 金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）ご優待	7
• ご来店での優待券ご利用方法	8
• テレフォンバンキングでの優待券ご利用方法	10
• 各種ご留意事項	14
• あおぞら銀行本支店のご案内	22

ご優待サービス概要

あおぞら銀行で取扱う以下の商品をお取引していただくと、**商品券(JTBナイスギフト)**をプレゼントいたします。

対象者	対象商品		サービス内容・ご利用条件	お申込方法	詳細ページ
株主 ご本人 さま	円定期預金	円定期預金 (期間3ヶ月以上)	新規資金にて円定期預金(期間3ヶ月以上)に500万円以上お預け入れていただくと、一律3,000円分の商品券をプレゼント	あおぞら銀行本支店窓口 または テレフォンバンキング	P.5
	投資信託	公募株式投資信託 (公社債投資信託・私募投資信託はご優待サービスの対象となりません)	投資信託をご購入いただくと、ご購入金額100万円につき2,000円分の商品券をプレゼント		P.6
	金融商品 仲介業務 取扱商品 (仕組債等)	仕組債・外貨建て債券	金融商品仲介業務取扱商品をご購入いただくと、ご購入金額100万円につき2,000円分の商品券をプレゼント	あおぞら銀行本支店窓口	P.7

- ◆同封した各種優待券をお取引までにあおぞら銀行へご提出ください。お取引成立後、商品券をプレゼントいたします。
- ◆投資信託および金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)は、優待券1枚につき、いずれか一方のお取引にのみご利用いただけます。
- ◆優待券1枚のご利用による投資信託および金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)のご購入上限金額は3,000万円となります。
- ◆投資信託のうち、つみたてNISAはご優待サービスの対象となりません。
- ◆あおぞら銀行本支店窓口へご来店でのご利用方法はP.8~P.9をご覧ください。
- ◆テレフォンバンキングは個人株主さまのみご利用できます。ご利用方法は、P.10~P.13をご覧ください。

ご優待サービスご利用にあたってのご注意事項

- ◆優待券のご利用は、あおぞらインターネットバンキングおよびあおぞら証券インターネットトレードでのお取引は対象となりません。
- ◆優待券のご利用は、優待券に記載されている株主ご本人さまに限らせていただきます。
- ◆あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、ご優待サービス対象商品についてあおぞら銀行から勧誘ができない場合や、お取引いただけない場合があります、結果として優待券をご利用いただけないことがあります。
- ◆ご優待サービスは優待券の有効期間内に実施されているあおぞら銀行の他のキャンペーン等との併用が可能です。
- ◆一部商品には、元本割れリスク、手数料等、解約制限などのご注意点があります。ご利用の際には、個別商品の詳細について、各商品のパンフレットや説明書等で十分にご確認ください。商品の内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。
- ◆投資信託および金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）は、優待券1枚につき、いずれか一方のお取引にのみご利用いただけます。
- ◆投資信託および金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）のお取引時に、それぞれで優待券を利用したい場合には、有効期間内の優待券を複数枚ご利用いただければ可能です。
- ◆過去に発行された優待券は、有効期間内であれば、優待券記載のご優待サービスに限りご利用いただけます。

- ◆1回のお取引で同一商品において優待券を複数枚ご利用いただくことはできません。ただし、投資信託および金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）のご購入金額が優待券1枚での上限金額である3,000万円を超過した場合、その超過分に対して、別の有効期間内の優待券をご利用いただけます。
- ◆金融商品仲介業務取扱商品の外貨建て債券および外貨建て仕組債などの外貨建て商品をご購入の場合には、ご購入金額（外貨建て）を円換算したうえで合計し、ご利用条件の充足を確認します。円換算時の為替レートは、取引日以降の各取引の約定日（契約締結前交付書面に記載しております。）におけるあおぞら銀行所定の為替レート（あおぞら証券が約定日の翌営業日に発送する取引報告書に記載しております。）を適用いたします。このため、ご購入金額（外貨建て）にかかわらず、約定日の為替レート次第では、合計のご購入金額（円建て）がご優待サービスの対象に満たない場合がございますので、予めご了承ください。
- ◆対象の投資信託および金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）には、商品の取扱いを行っていない期間やお申込みいただけない日（ファンド休業日等）があります。また、お申込みの締切時間もございますのでご注意ください。
- ◆対象商品は、市場環境等により、取扱いを中止する場合があります。
- ◆あおぞら銀行でのお取引が初めての方は、各種口座開設が必要となります。預金口座の開設には、ご印鑑・ご本人確認書類が必要となります。投資信託口座の開設には、ご印鑑・ご本人確認書類およびマイナンバー（個人番号）のあおぞら銀行への届出が必要となります。金融商品仲介取引口座の開設には、あおぞら証券に口座開設が必要であり、開設には、ご印鑑・ご本人確認書類およびマイナンバー（個人番号）のあおぞら証券への届出が必要となります。詳しくはあおぞら銀行ホームページでご確認ください。
- ◆優待券有効期間内に予告なくご優待サービスの内容を変更する場合があります。
- ◆法人株主さまが優待券をご利用の場合は、事前にあおぞら銀行担当者またはあおぞらホームコールまでご連絡ください。

優待券について

ご優待
基準日

2021年
6月30日

優待券
有効期間

2021年
9月15日 ▶ 2022年
9月14日

ご優待
サービスに関する
お問い合わせ

あおぞらホームコール
0120-250-399

受付時間

平日 9:00~21:00

土日祝

および12/31 9:00~18:00

※1/1~1/3はご利用いただけません。

- ① 優待券は基準日にあおぞら銀行普通株式1単元以上保有の株主さまに、配当通知等郵送時に本手引きとともに同封しております。
- ② あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、ご優待サービス対象商品についてあおぞら銀行から勧誘ができない場合や、お取引いただけない場合があります、結果として優待券をご利用いただけないことがあります。
- ③ 優待券のご利用は、優待券に記載されている株主ご本人さまに限らせていただきます。本サービス利用の権利をご家族を含め第三者に譲渡・貸与することはできません。また、相続を行うこともできません。
- ④ 優待券の再発行はいたしません。紛失、汚損などにはご注意ください。
- ⑤ 優待券は基準日（毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日）のあおぞら銀行株主名簿に記載されているご名義の株主さまへお送りしております。

円定期預金ご優待

新規のご資金500万円以上を期間3ヶ月以上の円定期預金へお預け入れいただくと、
一律3,000円分の商品券をプレゼントいたします。

同封した優待券(円定期預金ご優待)をお取引までにあおぞら銀行へご提出ください。お取引成立後、商品券をプレゼントいたします。

- ◆新規のご資金とは、預入日の2ヶ月前に該当する日以降にあおぞら銀行にお振込みにより新たにご持参・ご入金いただいた資金とします。すでにあおぞら銀行にお預け入れ等いただいている定期預金・投資信託・仕組債などの満期資金、ご解約資金からのお預け入れは対象となりません。
- ◆対象となる円定期預金は、2021年9月15日から2022年9月14日までの営業日を預入日とする期間3ヶ月以上の円定期預金および円仕組預金です。ただし、法人のお客さまは、円仕組預金は対象となりません。
- ◆円定期預金の商品詳細については、本支店およびあおぞら銀行ホームページにご用意しております説明書(商品概要説明書)、ならびに預金規定をご覧ください。また、円仕組預金のお預け入れに際しては、本支店にご用意しております説明書(契約締結前交付書面)を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。法人のお客さまは、あおぞら銀行担当者またはあおぞらホームコールまでお問い合わせください。
- ◆お取引は、本支店またはテレフォンバンキングにて承ります。お取引方法の詳細は、P.8～P.13をご覧ください。
- ◆商品券のプレゼントに際しては、同一の取引日(定期預金入金申込書をご提出いただいた日またはあおぞらテレフォンバンキングにてお預け入れされた日を「取引日」とします。)におけるお預け入れ金額の合計額でご利用条件の充足を確認します。複数日にわたるお預け入れの場合には、ご入金金額は合計できません。
- ◆商品券のプレゼント後に、お預け入れいただいた円定期預金を中途解約された場合には、商品券をご返却いただく場合もあります。
- ◆対象商品のお取引にあたっては、P.14以降の各種ご留意事項をご確認ください。

投資信託ご優待

公募株式投資信託をご購入いただくと、

ご購入金額100万円につき、2,000円分の商品券をプレゼントいたします。

同封した優待券(投資信託ご優待または金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)ご優待)をお取引までにおおぞら銀行へご提出ください。
お取引成立後、商品券をプレゼントいたします。

- ◆投資信託および金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)は、優待券1枚につき、いずれか一方のお取引にのみご利用いただけます。
- ◆対象となる投資信託は、おおぞら銀行が取扱う公募株式投資信託です。公社債投資信託、私募投資信託は対象となりません。
- ◆つみたてNISAは、ご優待サービスの対象となりません。
- ◆2021年9月15日から2022年9月14日までの営業日を注文執行日とする公募株式投資信託のご購入のお取引が対象となります。取引日(募集・買付申込書をご提出いただいた日またはおおぞらテレフォンバンキングにてご購入された日を「取引日」とします。)が2022年9月14日までであっても、注文執行日が2022年9月15日以降となるお取引はご優待サービスの対象となりませんのでご注意ください。
- ◆優待券1枚のご利用による投資信託のご購入上限金額は、3,000万円(購入時手数料、消費税含)となります。
- ◆ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は、本支店にご用意しております。
- ◆お取引は、本支店またはテレフォンバンキングにて承ります。お取引方法の詳細は、P.8~P.13をご覧ください。
- ◆商品券のプレゼントに際しては、投資信託ご購入の同一の取引日におけるご購入金額(購入時手数料、消費税含)の合計額でご利用条件の充足を確認します。複数日にわたるご購入や、同一の取引日であっても、注文執行日が有効期間外となるご購入の金額は合計できません。
- ◆対象商品のお取引にあたっては、P.14以降の各種ご留意事項をご確認ください。

金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)ご優待

金融商品仲介業務取扱商品である仕組債等をご購入いただくと、
ご購入金額100万円につき、2,000円分の商品券をプレゼントいたします。

同封した優待券(投資信託ご優待または金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)ご優待)をお取引までにおおぞら銀行へご提出ください。
お取引成立後、商品券をプレゼントいたします。

- ◆投資信託および金融商品仲介業務取扱商品(仕組債等)は、優待券1枚につき、いずれか一方のお取引にのみご利用いただけます。
- ◆対象となる金融商品仲介業務取扱商品は、おおぞら銀行が取扱う仕組債および外貨建て債券です。
- ◆2021年9月15日から2022年9月14日までの営業日を取引日(債券購入申込書をご提出いただいた日を「取引日」とします。)とする仕組債等のご購入のお取引が対象となります。
- ◆優待券1枚のご利用による金融商品仲介業務取扱商品のご購入上限金額は、3,000万円となります。
- ◆ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書等をお渡します。十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。契約締結前交付書面および目論見書等は、本支店にご用意しております。
- ◆お取引は、本支店にて承ります。お取引方法の詳細は、P.8~P.9をご覧ください。金融商品仲介業務取扱商品は、テレフォンバンキングではお取引いただけません。
- ◆商品券のプレゼントに際しては、対象商品ご購入の同一の取引日におけるご購入金額の合計額でご利用条件の充足を確認します。複数日にわたるご購入の場合には、ご購入金額は合計できません。なお、外貨建て債券および外貨建て仕組債などの外貨建て商品をご購入の場合には、ご購入金額(外貨建て)を円換算したうえで合計します。円換算時の為替レートは、取引日以降の各取引の約定日(契約締結前交付書面に記載しております。)におけるおおぞら銀行所定の為替レート(おおぞら証券からお送りする取引報告書に記載しております。)を適用いたします。
- ◆対象商品のお取引にあたっては、P.14以降の各種ご留意事項をご確認ください。

ご来店での優待券ご利用方法

- ◆ご来店では、ご優待サービス対象商品である円定期預金・投資信託・金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）をお取引いただけます。
- ◆あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、ご優待サービス対象商品についてあおぞら銀行から勧誘ができない場合や、お取引いただけない場合があります、結果として優待券をご利用いただけないことがあります。
- ◆法人株主さまは、以下のご利用方法と異なることがあるため、事前にあおぞら銀行担当者またはあおぞらホームコールまでご連絡ください。

Step

1

優待券の有効期間を
ご確認ください。

- ◆有効期間を過ぎた優待券はご利用いただけません。

Step

2

ご優待サービスのお申込みは、株主ご本人さまが
あおぞら銀行本支店へ
ご来店のうち、
所定のお手続きをお願いします。

- ◆ご優待サービスは、株主ご本人さまがあおぞら銀行本支店でお申込みください。
- ◆あおぞら銀行本支店所在地は、P.22～P.23のご案内をご確認ください。
- ◆優待券のご利用は、あおぞらインターネットバンキングおよびあおぞら証券インターネットトレードでのお取引は対象となりません。

Step

3

優待券と必要書類等
ご持参のうち、
ご優待サービスを
ご利用ください。

- ◆あおぞら銀行でお取引のある方は、優待券と通帳・ご印鑑等必要書類をお取引店の窓口までご持参いただき、お手続きください。
- ◆あおぞら銀行でのお取引が初めての方は、口座開設が必要となります。
- ◆優待券ご利用時に実施されている他のキャンペーン等との併用が可能です。ご利用時に実施されているキャンペーン等についてはあおぞら銀行ホームページでご確認いただけます。

あおぞら銀行本支店受付時間/9：00～20：00 ※土日祝および12/31～1/3はご利用いただけません。

※15：00～20：00はご相談時間です。

※15：00以降のご来店・ご相談は事前のご予約が必要となります。本支店の営業担当者へご連絡のうち、事前予約をお願いいたします。

※口座開設を伴うお取引の場合は、お時間に余裕を持ってご来店ください。

テレフォンバンキングでのご利用方法はP.10～P.13をご覧ください。

テレフォンバンキングでの優待券ご利用方法

テレフォンバンキングは個人株主さまのみご利用できます。

- ◆テレフォンバンキングでは、ご優待サービス対象商品のうち、円定期預金・投資信託をお取引いただけます。金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）はテレフォンバンキングでお取引いただけません。金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）のお取引の場合にはご来店でのお手続きをお願いいたします。
- ◆有効期間を過ぎた優待券はご利用いただけません。
- ◆株主優待を利用したご優待サービス対象商品お取引までに、数週間のお時間を要する場合がありますことを予めご了承ください。なお、有効期限の近い優待券につきましては、優待券の有効期間を過ぎてしまう場合もあるため、ご来店でのお手続きをお願いいたします。
- ◆ご優待サービスは、株主ご本人さまがテレフォンバンキングでお申込みください。
- ◆ご優待サービスをご利用の際は、お取引よりも前に、優待券をあおぞら銀行へご送付ください。あおぞら銀行がお客さまの優待券を受領していない場合、円定期預金お取引時および投資信託ご購入時にご優待サービスをご利用いただけません。
- ◆あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、ご優待サービス対象商品をお取引いただけず、結果として優待券をご利用いただけないことがあります。
- ◆円定期預金をテレフォンバンキングにてお預け入れいただく際は、新規資金であることの確認のため、一旦お電話を切らせていただき、あおぞら銀行より折り返しお電話する場合がございます。確認の結果、優待券をご利用いただけないことがあります。

お客さまのご希望の優待内容および口座状況をご確認いただき、以下のステップに沿ってお手続きください。

円定期預金で優待のご利用をご希望のお客さま

預金口座をお持ちのお客さま→A

預金口座をお持ちでないお客さま→B

投資信託で優待のご利用をご希望のお客さま

預金・投資信託口座をお持ちのお客さま→A

預金・投資信託口座をお持ちでないお客さま→B

預金口座はもち、投資信託口座をお持ちでないお客さま→C

A

B

C

※円定期預金のお取引には、預金口座開設の他、別途テレフォンバンキング契約を締結いただく必要があります。

※投資信託のご購入には、預金・投資信託口座の開設の他、別途テレフォンバンキング契約を締結いただく必要があります。

Step
1



お客さま

あおぞらホームコールへ

「株主優待を利用し取引希望」の旨をお申し付けください。

あおぞらホームコール：0120-250-399

(受付時間 平日 9:00～21:00、土日祝および12/31 9:00～18:00 ※1/1～1/3はご利用いただけません。)

お取扱店担当者より◆お取引までの流れの確認のお電話をいたします。

Step
2



銀行

◆優待券返信用封筒を郵送いたします。

A

B

C

Step
3



お客さま

◆ 優待券をご送付ください。

- ◆ アプリまたはホームページで必要となる各種口座をご開設ください。
- ◆ 優待券をご送付ください。

※対象商品お取引よりも前に、優待券をあおぞら銀行へご送付ください。あおぞら銀行がお客さまの優待券を受領していない場合、優待対象商品のお取引時にご優待サービスをご利用いただけません。

※アプリのご利用にはスマートフォンが必要となります。また、BANKのみのご利用となります。

※ホームページでの口座開設については、ホームページにて資料請求をいただき、郵送での開設手続きとなります。

※あおぞら銀行ではじめて口座を開設される場合には、BANKの預金口座開設が必要となります。

Step
4



銀行

お取扱店担当者より

- ◆ お客さまの投資のご意向等の確認（円仕組預金、投資信託のお取引をご希望の場合）
- ◆ 優待券受領のお電話をいたします。

お取扱店担当者より

- ◆ お客さまの投資のご意向等の確認（円仕組預金、投資信託のお取引をご希望の場合）
 - ◆ 優待券受領のお電話をいたします。
- 確認完了後、各種口座開設手続きを行います。**

Step
5



銀行

ご購入を希望される商品をお取扱店担当者にお伝えください。

お取扱店担当者より

- ◆ お客さまのお取引ご希望商品の各種説明書等を郵送いたします。

※円仕組預金お預け入れおよび投資信託ご購入をご希望の場合、当時点で、お手元に最新の説明書等（*）がない場合は、テレフォンバンキングでのお取引ができません。

※あおぞら銀行がお客さまの優待券を受領していない場合は、ご優待対象商品のお取引時にご優待サービスをご利用いただけません。

Step
6



お客さま

お手元にお客さまの口座番号および店番号がわかるもの、円仕組預金および投資信託をご希望の場合、お取引希望商品の最新の説明書等（*）をご用意のうえ、テレフォンバンキングにてお取引をお願いします。（事前に普通預金口座へのご入金をお願いします。）

あおぞらテレフォンバンキング：0120-231-865

（受付時間 9：00～19：00 ※土日祝および12/31～1/3はご利用いただけません。）

※円定期預金のお預け入れ手続きの際は、新規資金であることの確認のため、一旦お電話を切らせていただき、あおぞら銀行より折り返しお電話する場合がございます。確認の結果、優待券をご利用いただけないことがあります。

※円仕組預金につきましては、15：00以降のお手続きは翌営業日扱いになります。

（ただし、3、6、9、12月の各最終営業日の14：00以降のお手続きは翌営業日扱いになります。）

※投資信託につきましては、14：00以降のお手続きは翌営業日扱いになります。

（*）円仕組預金：契約締結前交付書面、投資信託：投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面

Step
7



銀行

お取扱店担当者よりご優待対象商品のお取引確認後、**商品券を郵送いたします。**

ご来店でのご利用方法はP.8～P.9をご覧ください。

各種ご留意事項

【資産運用に関するご注意点】

- ・ あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。
- ・ 金融商品によっては金利水準、為替相場、株式相場等の金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動や、発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による信用状況の悪化により、お客さまに損失が生じることがあります。
- ・ 金融商品によっては市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく、生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。
- ・ お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによっては、あおぞら銀行から勧誘できない場合や、ご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは仕組預金以外の円定期預金での運用をご検討ください。
- ・ 金融商品によっては、所定の手数料等をご負担いただく場合があります。手数料等およびリスク等は金融商品ごとに異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書、またはお客さま向け資料等をよくお読みいただき、十分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

【円定期預金（仕組預金以外）に関するご注意点】

- ・名義人ご本人さまによるお預け入れに限ります。
- ・お預け入れ時の約定利率を満期日の前日まで適用します。
- ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉徴収されます。法人のお客さまにつきましては、地方税（5%）は徴収いたしません。
- ・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・詳しくは、店舗（窓口）および当行ホームページ（商品詳細）にご用意しております説明書（商品概要説明書）、ならびに預金規定をご覧ください。法人のお客さまにつきましては、あおぞら銀行担当者またはあおぞらホームコールまでお問い合わせください。

【仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）に関するご注意点】

<エクセレントシリーズ>

- ・ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- ・当行の判断により満期日が繰り上がる場合がある預金（仕組預金）です。
- ・原則、中途解約ができません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申し込みください。

- ・ 仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- ・ この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。
- ・ 満期日が繰り上がる場合（一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。）、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元利金を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。
- ・ 満期日が繰り上がらない場合（一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。）、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。
- ・ お申し込みにあたり、手数料はかかりません。

【投資信託に関するご注意点】

- ・ 元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。

- ・手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料（購入金額に対して最大3.3%（税込））、信託報酬（純資産額に対して最大年率2.31%（税込）（成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率2.31%（税込）を超える場合があります。）、信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大0.5%）、換金時手数料（解約金額に対して最大1.1%（税込）、または1万口あたり最大110円（税込））、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料（片道1米ドルあたり50銭（往復で1円））をご負担いただきます。（2021年7月末日現在の当行の取扱商品についての記載です。）
- ・運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま（受益者）に帰属します。
- ・換金できない期間（クローズド期間）が設けられています。
- ・手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。
- ・投資信託は預金（債券）ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。
- ・ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面は、当行本支店または、あおぞらホームコールにてご請求いただけます。

【テレフォンバンキングでの円仕組預金および投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・テレフォンバンキングで円仕組預金および投資信託をご購入される場合は、事前にテレフォンバンキング契約をお申込みいただく必要があります。また、お手元に最新の説明書（円仕組預金：契約締結前交付書面、投資信託：投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面）が必要となりますので、お持ちでないお客さまは、あおぞらホームコール（0120-250-399）まで、お問い合わせください。

【金融商品仲介について】

- ・金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介、有価証券の募集の取扱い等（勧誘等）を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介（勧誘等）を行います。（お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります。）
- ・当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に取引口座を開設いただく必要があります。なお、取引口座に口座管理料はかかりません。
- ・適切な情報提供や資産運用のご提案などを行うために、投資のご経験や運用の方針などをヒアリングさせていただきます。これらの内容によってはご購入いただけない場合があります。
- ・お客さまに関する情報は、お客さまが取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書等をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご

- 自身の判断と責任でお申込みください。契約締結前交付書面および目論見書等は、当行本支店にご用意しております。
- ・金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

登録金融機関	商号等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
委託金融商品取引業者	商号等：あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1764号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【仕組債・外貨建て債券に関するご注意点】

- ・当行取扱いの仕組債・外貨建て債券（以下、あわせて「仕組債等」といいます。）は、金融商品仲介業務における取扱商品です。
- ・当行取扱いの仕組債には、店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品も含まれます。
- ・元本の保証はありません。
- ・運用による損益は、すべて、仕組債等を保有するお客さまに帰属します。
- ・私売出または私募の仕組債等には、当該債券を取得または買付けた者がその取得または買付けに係る当該債券を一括して譲渡する

場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。

- ・ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において円貨から外貨、または外貨から円貨に交換する場合には、当行または他行が決定する手数料がかかります。（当行では交換ができない通貨があります。）
- ・外貨建ての仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等を円貨で行う場合、お客さまには売買等にあたり、外国為替市場の動向を踏まえてあおぞら証券が決定した為替レート（当社所定の為替スプレッドを含みます。）で円貨と外貨を交換していただく必要があります。
- ・購入代金を外貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて外貨での決済となり、円貨でのお申し込みや、円貨でお受取りいただくことはできません。
- ・購入代金を円貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて円貨での決済となり、外貨でのお申し込みや、外貨でお受取りいただくことはできません。
- ・仕組債等の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化、発行体の信用状況の悪化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、または投資元本を喪失するおそれがあります。
- ・発行体が所在する国等の政治・経済・社会情勢の変化により、元利金の支払いが不履行に陥る可能性があります。

- ・仕組債等は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されておらず、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐにできない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- ・仕組債には、償還価格や償還金の支払通貨が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・購入単価が額面金額の100%を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- ・仕組債には、クーポン（利率）が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。
- ・外貨建ての仕組債等の場合、為替レートの影響を受けるため、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・信託社債形式の仕組債においては、信託財産となる証券の発行者、預金の預入金融機関またはデリバティブ契約の相手方の財務・経営状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、または投資元本を喪失するおそれがあります。

2021年7月末日現在

あおぞら銀行本支店のご案内

店 舗 名	所 在 地
本 店	〒102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1
新 宿 支 店	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-37-11
日 本 橋 支 店 上 野 支 店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-2-1 「COREDO室町1」(室町東三井ビルディング) 17階
渋 谷 支 店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル8階
フィナンシャルオアシス自由が丘 (渋谷支店自由が丘出張所)	〒158-0083 東京都世田谷区奥沢5-28-1
池 袋 支 店	〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-28-13
千 葉 支 店	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-15-11 日本生命千葉富士見ビル9階
横 浜 支 店	〒220-0005 横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー15階
札 幌 支 店	〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル14階

仙 台 支 店	〒980-0021 仙台市青葉区中央3-2-1
金 沢 支 店	〒920-0869 金沢市上堤町2-37
名 古 屋 支 店	〒450-6404 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルディング4階
京 都 支 店	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79
大 阪 支 店	〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3
梅田支店・関西支店*	〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-12
広 島 支 店	〒730-0011 広島市中区基町13-13
高 松 支 店	〒760-0027 高松市紺屋町9-6
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-36

※ 梅田支店は個人のお客さま、関西支店は法人のお客さま専用店舗です。

お電話でのお問い合わせ
(あおぞらホームコール)

0120-250-399

受付時間

平日 9:00～21:00

土日祝および12/31 9:00～18:00

※1/1～1/3はご利用いただけません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、あおぞらホームコールの受付時間が変更になる場合がございます。
詳細につきましては当行ホームページにてご確認ください。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

い つ も 、 あ お ぞ ら を 。



AOZORA

あおぞら銀行

証券コード：8304

株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会